

農地法第4・5条許可申請に必要な書類

1	許可申請書	
2	戸籍の附表又は住民票	譲渡人の現住所が登記事項証明書と異なる場合
3	申請地の登記事項証明書	法務局で取得
4	申請地が分かる位置図	住宅地図の写し等に場所を明記
5	申請地付近の見取り図	所有者面積地目等、周囲の状況がわかる図面
6	公図の写し	法務局で取得。申請地に隣接する土地の地目及び所有者を記入
7	平面図	建物などの面積、位置、距離などを示した
8	地積測量図	※一筆の一部を転用する場合
9	農地転用事業計画（平面図も含む）	※駐車場、資材置き場等の場合
10	委任状	※代理申請の場合
11	地区除外申請書	吉賀町土地改良区（役場建設課内）に提出
12	農地転用等の通知書	吉賀町土地改良区（役場建設課内）に提出
13	資金計画証明書面	融資証明、残高証明、預金通帳の写し、等
14	戸籍の附表	※現住所と土地の登記事項証明書の住所が異なる場合。 ※住所移転の経過が証明できる住民票でも可。
15	相続関係を証する書類	※土地の名義人が死亡している場合。相続関係図、戸籍謄本、遺産分割協議書等
16	法人の登記事項証明書及び定款又は寄附行為の写し	※転用者が法人の場合
17	現況写真	申請地の現状の分かるもの

※申請の内容によってはこれ以外の書類が必要となる場合があります。